

第3章 大綱・基本方針

1 大綱

犬山城が犬山市のシンボルとして、また、城下町のまちづくりの核として、これからも悠久の時間を刻むための保存活用の大綱を次のとおり定める。

- ・ 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡をより良い状態で後世に確実に引き継ぐ。
- ・ 往時の姿を明らかにするための調査研究を進め、犬山城が持つ文化財的価値や本質的価値の向上を図る。
- ・ 調査研究の成果に基づき、国宝天守や城郭が刻んできた歴史に思いを馳せ、その魅力や価値を身近に感じることができる場となるよう整備を進める。
- ・ 犬山城の歴史や学術上の価値を市民、国内外の来訪者及び次世代を担う子どもたちにわかりやすく伝え、犬山城に対する誇りと愛着を高める。

2 基本方針

大綱の実現のため、保存管理、防災、活用、整備、運営・体制について、以下のとおり基本方針を定める。

(1) 保存管理

国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の文化財的価値及び本質的価値を確実に後世に継承し、周辺環境を含めた歴史的景観を保全するため、天守及び遺構等の厳密な保存管理を行う。

(2) 防災

想定される災害に備えた防災・防犯の管理方法及び管理体制を構築して、国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を保護するとともに、来訪者等の安全性の向上を図る。

(3) 活用

情報発信及び企画催事等の充実により、犬山城への理解を深めるとともに、周辺施設と連携しながら、さらなる魅力の向上を図る。

(4) 整備

国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を守り、後世に確実に継承する「保存のための整備」及び歴史を分かりやすく伝え、犬山城ならではの魅力の向上を図る「活用のための整備」を計画的に進める。

(5) 運営・体制

犬山城の保存、活用及び整備を着実に推進するため、多様な主体との連携を強化した運営体制の構築及び必要な財源の確保を図る。